

2020年5月25日

お取引先関係各位

株式会社 JOETSU
代表取締役社長 関 智宏

テレワーク勤務等を基本とした業務体制の今後について

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症拡大に対応し、当社では、一部部署を除きテレワークを基本とした業務体制に移行しております。

本日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されました。現時点の状況を踏まえ、当社といたしましては、お取引先関係者皆さまへの安全の配慮、ならびに当社従業員の安全確保に鑑み、テレワーク勤務等を基本とした業務体制を当初の予定どおり5月31日（日）まで継続させて頂くこととします。

上記業務体制の継続に伴いまして、お取引関係先の皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

なお、6月1日（月）からは、通常の業務体制に移行いたします。

敬具

記

1. テレワーク勤務等を基本とした業務実施期間

2020年4月21日（火）から同2020年5月31日（日）まで

2. 対象

本社製造部、および総務部の一部業務を除く、全部署対象

【本件に関するお問合せ】

株式会社 JOETSU 総務部

住所：〒371-0854 群馬県前橋市大渡町 2-2-1

電話：027-210-7000（代）（平日 9:00~17:00）ファクシミリ：027-210-7077

E-mail：info@joetsu-p.co.jp

ホームページ：www.joetsu-p.co.jp

以上